

せいじ 11号 便り

揺るぎなき挑戦!!

■予算編成の自体を根本的に見直そう
税金無駄遣い排除①
■高齢者医療制度について

予算編成の自体を根本的に見直そう
税金無駄遣い排除①

税金の無駄遣いを何とかしなければ・・・。自民党の道路関連法人改革チームの主査として、一般、道路関連法人の原則全廃を提言しました。改めて、**天下りの是正**、特殊法人・公益法人の整理は急務と感じています。

そして、より本質的には、**予算編成の仕組み**自体を変えることが必要と痛感しています。現在の仕組みは、①8月初旬までに、財務省が、次年度の経済成長や税収の見込みをもとに、予算の大枠を提示、②その大枠の中で、各省庁が8月末までに財務省に予算要求、③財務省が年末まで4ヶ月弱かけて査定（審査）、④このサイクルを毎年繰り返す、というものです。

この仕組みでは、**財務省の査定（審査）**が無駄遣い排除のカギです。つまり**事前審査**です。しかし、財務省・主計局の限られた人員で1府12省の膨大な予算を一つ一つの審査することは実際上不可能です。現実には、査定は新たな要求項目中心となり、一度認められた予算は「**前年同額**」といった形で継続される傾向にあります。また、編成サイクルが毎年繰り返されるため、年末になると**予算消化**のための無駄遣いが起こることも指摘されています。いわゆる**単年度主義**の弊害です。では、**どう見直すか**

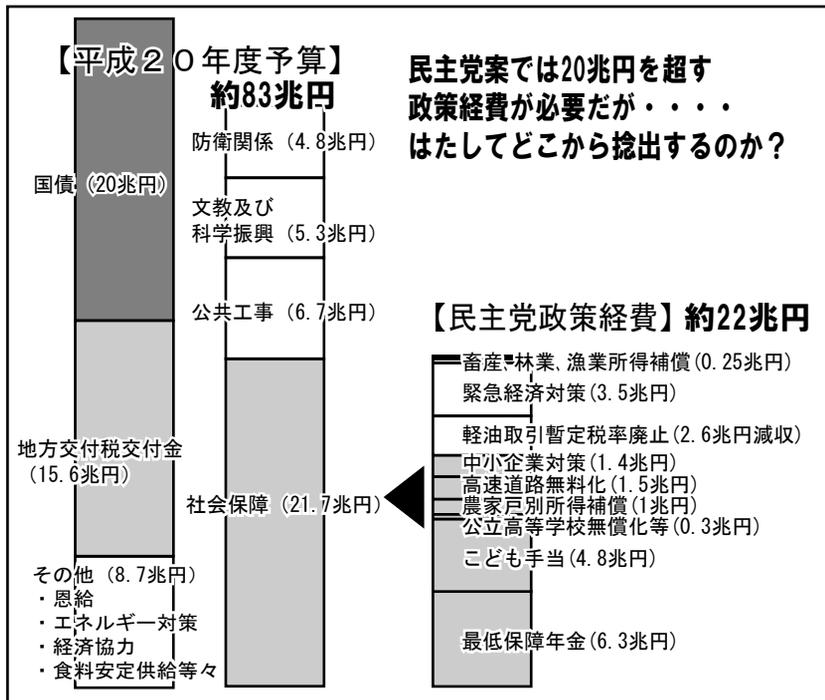
第一に、編成サイクルを**複数年度**にすること。厳密な意味での「要求↓査定」は3年に1回行う。経済状況の変化などで2年目、3年目の予算に微調整が必要な場合は、原則として各省庁の予算の中で対応する。

第二に、2年目と3年目の厳密な査定作業がなくなる分、財務省の業務に余裕が生じるので、この余裕を各省庁への**集中監査業務**に充てること。金融機関に対し金融庁の検査があるように、各省

庁の予算執行に対して、無駄遣いがないかゼロベースで厳しい検査を行い、その結果を国民に公表するのです。**事前規制から事後チェック**への転換です。

第三に、新たな予算要求には財源の裏づけ提示を義務づけること。財源なき要求は、後世に負担を回す**空手形**、**人気取り**にすぎません。昨今、与野党ともにバラマキが目立ちます。とりわけ、民主党のバラマキ姿勢は残念です。全農家に所得補償、高等教育も義務教育化、高速道路を無料化、子供手当を倍増、教員数も倍増・・・。20兆円にのぼろうとする空手形。予算の仕組みそのもので、バラマキはできないようにする必要があります。

今後、同志議員とともに具体的提言にまとめていきます。



高齢者医療制度について

後期高齢者医療制度について多くのご批判をいただいております。責任を痛感します。他方で、私を含め当時賛成票を投じた議員が、手のひらを返したかのようになり、制度の根幹そのものを批判するのには違和感を覚えます。

私は、「少子高齢化の中で、制度の持続性を保ち、国民皆保険を堅持する」という改革の理念は正しかったと信じています。ただ、主に4点について反省すべきだと思います。第一に、「前期・後期」の名称など、高齢者の皆様の心情に対し配慮が欠けた面があったこと。第二に、年金天引きの導入。天引き自体は高齢者にとっても便利ですが、選択制にして、**高齢者自身にご判断**いただくべきだったと思います。第三に、保険料率を都道府県単位で統一した結果、一部の市町村で実施してきた減免措置がなくなり、**低所得者の保険料負担**が予想に反して増加している地域があること。第四に、説明が十分でなかったこと。こうした反省点については、**早急に改善作業**に取り組んでいきたいと思っております。そして、この取り組みを通じて、次のような制度そのものの意義・利点について、ご理解を得ていきたいと思っております。

第一に、少子高齢化が更に進展していくなかで、**支え手世代・働き手世代の負担**が極端に重くならないよう、一定程度（1割）を高齢者の皆様にご負担いただくことは、制度全体の維持のために不可欠であること。

第二に、市町村単位の運営では財政的に不安定であり、都道府県単位の広域化することで、**運営を安定化**でき、市町村毎の**保険料の格差**もかなり是正できること。

第三に、75歳以上の方を別扱いしているという批判については、従来も75歳以上の皆様には別立ての**老人医療制度**が用意されてきました。ただ、世代間の調整あるいは税金の投入割合などが、必ずしも明らかではありませんでしたので、今回、税金5割、働き手世代4割、高齢世代1割という負担割合を明らかにし、75歳以上の方を支援すべき皆様として明確に位置づけたわけです。

この明確化は、将来を見据えると大変重要です。これが第四点目です。高齢になれば、自然の道理として、調子の悪いところなどがどこかに必ず出てきます。若い頃と比べれば、治癒するのに日数もかかります。つまり、一部の人がたまたま体調を崩し、その費用を全員でカバーするという**保険の原理、「共助」の原理が働きにくくなる**わけです。それでも、保険の原理を無理に働かせようとすれば、若手の負担が過重になります。むしろ、今後は、高齢者の医療に税金を集中投入して、「**公助**」の原理をより働かせる必要があるのではないのでしょうか。その場合、従来のように制度がごちゃ混ぜでドンブリ勘定では、税金を集中投入しようとしてもできません。見直すべきは見直し、良いところは勇気をもって説明をし、皆様にご理解いただけるよう努力してまいります。

ところで、野党は「**廃止しろ**」というだけです。しかし、現在9%の75歳以上人口が2025年には18%となるなか、高齢者の8割が加入してきた国保の多くは既に深刻な赤字を抱え、若手世代の負担も限界に近づいているのは、変えようのない事実です。単なる廃止（元に戻せ）は、最も無責任な対応です。

木原せいじ事務所

■国会事務所 〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議員第2議員会館606号室
TEL: 03-3508-7606
FAX: 03-3508-3986

■地元事務所 〒189-0013
東京都東村山市栄町2-22-13
松岡ビル2階
TEL: 042-392-4105
FAX: 042-392-4106



木原せいじモバイル
http://qtv60.com/
kihara/
携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。

ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



木原せいじプロフィール

- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局長、女性局長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

